

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

横浜市奈良保育園

平成30年 2月27日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	6
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重	9
■ サービスの実施内容	13
■ 地域支援機能	18
■ 開かれた運営	19
■ 人材育成、援助技術の向上	21
■ 経営管理	23

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	25
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	30
■ アンケート結果	31

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	36
--------------	----

評価結果総括

法人名 横浜市
事業所名 横浜市奈良保育園
施設長名 山中 洋子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 12 月 21 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 30 年 1 月 23 日、平成 30 年 1 月 30 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 29 年 11 月 27 日～平成 29 年 12 月 23 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 30 年 1 月 23 日、平成 30 年 1 月 30 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

横浜市奈良保育園は青葉区の南西部に位置する公立保育園です。周辺は緑が多く自然豊かな地域で、東急こどもの国線「こどもの国駅」から徒歩 10 分ほどの住宅地にあります。園周辺には地域ケアプラザや地区センター、小学校が点在しています。

開所時間は 7:00 から 19:00（土曜日は 7:30 から 16:30）まで、定員は 1 歳児から 5 歳児までの 69 名で現在 68 名が在園しています。

園目標に「健康な体をつくろう」「たくさんあそぼう」「楽しく過ごそう」を掲げ、子どもたちが意欲的に遊びながら生きていく力をつけて、楽しく過ごせることを大切にしています。開園して 42 年になり、親子 2 代にわたって保育園を利用している家族もあるなど、温かい雰囲気の中、家庭に次ぐ『第二のおうち』となるような保育を目指しています。

《優れている点》

1. 恵まれた環境の中で、子どもたちは元気いっぱいに遊んでいます

保育姿勢の一つに「恵まれた環境や自然の中で思い切り遊びに熱中し、楽しめるような援助をしていく」を掲げ、職員は子どもが主体的に意欲的に遊べる環境を整えることに努めています。園庭には欒や木蓮などの樹木、小さな築山や畑、田んぼがあり、すべり台、ジャングルジムなどの遊具が設置されています。子どもたちは毎日外遊びを楽しみ、野菜や花を育て、田んぼで稲刈りを体験しています。園の周辺には 10 ヶ所もの自然豊かな公園や遊び場があり、週に 1~2 度出かけています。

保育室内にはロッカーの配置や部屋の壁際・隅を工夫した小さなコーナーを設けています。いくつもの角型テーブルと小さな丸いテーブル、職員手作りの椅子などを置いて遊べるようにしています。おもちゃ棚には園の長い歴史の中で、大切に使われてきた多種多様のおもちゃが、種類別に置かれて自由に使えるようになっています。保育室の壁面に子どもたちの絵が職員手作りの額縁に入れて展示され、子どもの作品を大切にする職員の姿勢がうかがわれます。

2. 職員の工夫により家庭的で使いやすく温かい雰囲気を作っています

園舎は築42年の建物ですが、昨年改修されたトイレをはじめ、カーテンやロッカー、おもちゃ棚のカバー類などが桜色の濃淡で統一され、園舎内全体が清潔で温かく優しい雰囲気で包まれています。玄関の棚にはシクラメンの鉢植、壁面には、卒園児が一生懸命一针ずつ縫って作った大きな布製のカレンダーなどが飾られています。玄関には色画用紙の保管棚が置かれていますが、布のカバーがかけられ温もりが感じられます。

トイレや保育室壁面、手洗い場など水回りの小物類はワイヤーネットやかごなどを効果的に使って、子どもたちや保護者が使いやすいような配慮が随所に見られます。また、保育室のテーブルの脚にはキルティングの布で手作りしたカバーが巻いてあり、子どもが転んでぶつかっても、怪我をしにくい工夫をしています。

今ある環境の中で、過ごしやすく創意工夫を重ね温かみある快適な空間で保育が行われています。

3. 地域の人々との交流や子育て支援の積み重ねで、地域の保育園としての役割を担っています

青葉区の公立保育園で取り組んでいる「子育て応援保育園」として、地域の子育て支援サービスを積極的に行っています。園庭開放や育児相談・交流保育・育児講座・ふれあい給食・ひだまり広場など園の専門性を活かした多彩な事業を定期的に行っています。地域の親子が安心して過ごし子育ての相談ができる場所を提供し、園児と地域の子どもの交流を図っています。

近隣の敬老会の方を招待して園児の歌を披露しています。近隣の地域ケアプラザや地区センターの催しに参加して、世代間の交流も積極的に行っています。開園から40年以上が経過し、地域の方との交流も長く、親子2代で通園した方もいます。

地域の店舗の協力で、手作りの引換券で園児が買い物体験をしたり、園で育てたサツマ芋を業務用の窯で焼いてもらって「おいもパーティー」をしています。園の畑や田んぼの生育状況を気にかけてくれる方、ぶどう棚の剪定に毎年来てくれる方がいます。「おもちつき」には卒園児の親族が杵と臼を持ち込んで指導してくれるなど、地域の暖かい目が注がれています。近隣の家を回って園の行事をお知らせし、園児がついたお餅をお裾分けする交流もしています。地域の人々の理解と協力を得て、地域の保育園としての役割を担っています。

4. 子どもたちが給食を楽しく食べられるように、食育に取り組んでいます

「食育カリキュラム」「畑の計画」をもとに、子どもたちが『食』に興味をもち、「たべることって楽しい」と思えるように食育に力を入れています。今年度の園課題に「子どもたちが給食を楽しく食べられるように」を挙げています。子どもに収穫やクッキングの取り組みを通して、食への関心が持てるように働きかけています。また、調理室から保護者へ食育についての発信を丁寧に行っています。

園にはプランター栽培の他、4か所の小さな畑と田んぼがあり、ブドウ、ブラックベリー、ブルーベリーも実をつけます。プランターでは人参、かぶ、きゅうりなど、畑ではゴーヤやさつまいも、三尺豆、ジャガイモなど育てています。きゅうりはかっぱ巻きやきゅうりもみに、ゴーヤは誕生会の後で、園長と調理の職員とのお店「かっぱ なら」で、子どもたちの目の前でんぷらにして、揚げたてをごちそうしました。子どもたちは大絶賛でした。5歳児クラスはジャムやお米作りに挑戦しています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. マニュアルの適正管理が期待されます

マニュアルには横浜市統一のマニュアル、区単位で作成されたもの、奈良保育園作成のものがありますが、一冊にまとめて事務室で保管しています。各保育室では必要に応じて、写しを部分的に保管したり、掲示して活用しています。園は正規職員の多くが経験豊富なため、マニュアルで確認することなく保育の実践ができています。マニュアルを必要に応じて見直すものと、定期的な見直しをするものと分けて行っています。横浜市作成のマニュアル類は作成部署や作成年月日が記載されていますが、園で作成したものについては作成部署や作成日、改訂日の記載のないものが見られます。マニュアルごとに見出しをつけてファイリングしていますが、目次は作成していません。

常勤職員の定期的な異動や非常勤職員の入れ替わりを踏まえて、マニュアルの適正管理が期待されます。目次をはじめ、作成部署や作成日、改訂日の記載はもとより、健康管理、衛生管理、安全管理など内容が多岐にわたるものについては種類ごとに使いやすく整理するなどして、常に最新のマニュアルが速やかに活用できるような管理が期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 保育理念では「子どもの人権や自発性を尊重し最善の利益を保障する」などを謳っています。保育方針は「時代のニーズや地域の特性を理解し、子育てに関わる人々が喜びを持って子育てができるように支援の充実に努める」ほか4項目を定めています。保育理念や保育方針を具現化するために、園目標と3項目の保育姿勢を定めて、園内に掲示しています。これらの理念、保育方針などは利用者本人を尊重したものになっています。
- ② 職員は保育理念では「子どもの人権や自発性を尊重し最善の利益を保障する」などを謳っています。保育方針は「時代のニーズや地域の特性を理解し、子育てに関わる人々が喜びを持って子育てができるように支援の充実に努める」ほか4項目を定めています。保育理念や保育方針を具現化するために、園目標と3項目の保育姿勢を定めて、園内に掲示しています。これらの理念、保育方針などは利用権研修及び全職員参加の園内研修で子どもの人権や、保育者の言葉による虐待について学んでいます。職員は大きな声を出すことなく、子どもたちが集中するまで静かに待ち、穏やかに、ポイントを押さえた話し方で接しています。子どもには肯定的な言葉かけを心がけています。子どもが一人で過ごせる場所は、ロッカーの置き方を工夫して作られたコーナーや衝立・事務室を利用するなどしています。
- ③ 職員が遊びや行事の役割・服装・順番・整列などで、性別による区別をすることはありません。折り紙やレゴ遊びなどでは、男の子女の子の数人で教え合い、自由に作って遊んでいます。職員は、性差による先入観や固定観念が無意識の中に残っていないかと常にふり返りをしています。障害のある子どもについては、保護者の同意を得たうえで、地域療育センターの巡回相談で助言や情報を得て日々の保育に活かしています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 職員は日々の保育の中で子どもの意見や意思を汲み取る努力をして、指導計画の作成や見直しに反映させています。子どもの自主性や主体性を育て発揮できるような指導計画になっており、子どもたちの状況を考慮しながら柔軟に対応しています。1、2歳児の個別指導計画は、クラスごとの月間指導計画に含まれており、一人一人の子どもの成長に合った配慮が行われるように、乳児会、カリキュラム会議などで検討しています。
- ② 園庭には築山、砂場、ジャングルジム、小さな田んぼと畑があります。子どもたちはアリやダンゴムシと遊び、田植えをして、稲刈りまで体験しています。畑ではゴーヤやさつま芋などを育てています。採れた作物は調理して食べ、子どもの食への関心を深めています。幼児クラスでは手作りのお絵かき帳を個々にもち、自由に楽しめるようにしています。「リズムと歌の年間計画」をもとに、年齢や発達に合った歌やリズムを取り入れています。リズム遊びは全園児で、和太鼓は幼児クラスが保護者会の協力を得て、外部の講師を招いての練習を月に一回行い、保護者を招待しての演奏会も楽しんでいます。
- ③ 「食育カリキュラム」「畑の計画」をもとに、子どもたちが『食』に興味をもち、「たべることって楽しい」と思えるように食育に力を入れています。保護者会のために場所を提供し、議題によって園長やその他の職員が参加して保護者の意向を把握しています。「夏まつり」「もちつき」は園と保護者会の共催で、計画から実施まで連携して行っています。保護者会が主催する「観劇会」

の劇団や演目の選定は園と保護者で情報共有し、保護者とコミュニケーションを取っています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 「保育園のしおり」に苦情解決制度について記載し保護者に説明をしています。苦情受付担当者、苦情解決責任者ともに園長とし、2名の第三者委員を定めています。園の行事に第三者委員を招待して保護者に紹介するとともに、園の保育内容を知ってもらう機会にしています。
- ② 「奈良保育園衛生管理マニュアル」を作成して衛生管理を行っています。マニュアルには子どもたちが健康で活動できるように、日ごろから保育環境を清潔で安全に整えておく必要があるとして、消毒役の種類と用途、おもちゃ、手指、砂場、寝具などの消毒法や下痢便、吐物の処理についてなど、詳細に記載されています。昨年夏は蚊の駆除に取り組み、職員で下水用枧の清掃をして蚊の発生が少なくなっています。
- ③ 火災監視及び不審者侵入等の防止策として、警備会社に委託し、24時間体制で警備しています。消防署や警備会社と連携し、地震や火災、集中豪雨を想定した年間の「防災訓練計画」及び、不審者侵入を想定した「防犯訓練計画」を毎月1回実施しています。災害時に備えて幼児クラスは上履きを使用し、保育室にヘルメットを保管しています。年齢別の事故防止チェックリストや室外安全点検表などを用いて園舎内及び遊具の安全点検を実施しています。固定遊具は年1回、業者による安全点検を行い、家具には滑り止めや転倒防止金具、乳児室扉にはロックをつけています。事務室にAEDが備えて職員は救急救命法の講習を順番に受けています。

4. 地域との交流・連携

- ① 青葉区の公立保育園で取り組んでいる「子育て応援保育園」として、園庭開放、交流保育、育児講座、ふれあい給食、ひだまり広場など多彩な育児支援サービスを行っています。参加者に保育アンケートを実施して地域の子育て支援ニーズを把握する努力をしています。毎週木曜日の育児相談では子育ての不安や悩みの相談を受け、園で行っている子育て支援事業や関係機関を紹介しています。
- ② 近隣の敬老会から高齢者を招待し、お茶を飲んで自己紹介の後、ふれあい遊びや歌を楽しんでいます。5歳児が地区センターの「すこやか会」に参加して高齢者と会食し、歌の披露をしました。地域ケアプラザのお祭りで作品の展示や太鼓を披露するなど、地域の中で世代間交流をしています。
- ③ 青葉区福祉保健センターで配布している冊子の中で紹介されており、園が作成した育児支援事業についてのチラシも置いてもらっています。青葉区の保育園紹介のパネル展に参加し、園の情報を展示しました。地域子育て支援拠点「ラフル」のホームページでは近くの子育てスポットとして紹介されています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 自己評価のチェックリスト作成し実施しています。「職員全体の自己評価」から「保育所の自己評価」を作成し、評価結果を踏まえて「今年度の課題、取り組み状況・保護者アンケート結果」を公表しています。昨年度は展示コーナーのわかりやすい展示など5つの課題について取り組んでいます。
- ② 横浜市公立の保育園として、保育の基本的な理念をまとめた「よこはまの保育」に則って保育を行っています。コンプライアンス研修、個人情報については全職員が受講し、園独自に「より良い職場づくりのために」の文書を作成して全職員に周知しています。園の情報については横浜市や青葉区ホームページに掲載されています。大きな事件や事故については青葉区こども家庭支援課から記者発表などで、再発防止に向けての取り組みを含めて公開しています。
- ③ 各部屋の目につきやすい場所に、園目標を大きく掲示してあります。園目標や保育姿勢は園のしおりにも掲載してあり、入職時に説明するほか、必要があれば機会をとらえて会議などで話しています。非常勤職員が多く、入れ替わりが激しい中で、園長は職員の行動を見て理念や保育姿勢などが理解できているかの判断をしています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 「よこはまの保育」を実施するために、横浜市こども青少年局が策定した「保育士人材育成ビジョン」に、保育士の人材育成の基本方針や育成の体系・取り組みについて示されています。転勤や退職、育児休暇などに伴う職員の補充は正規職員については局で、嘱託職員は区で、アルバイト職員は園で行っています。年度当初、常勤職員は園長と1年間の目標共有シートを作成し、園長と面談しながら目標設定をし、年度末に振り返りを行っています。園長は面談の中で職員の思いを聴くことを大切にしています。
- ② 年間研修計画をもとに計画的に研修に参加しています。研修の担当者は主任です。総務局主催の人材育成体系研修、各区で実施している人権研修をはじめとする外部への研修には昨年度、延べ38人が参加しています。今年度の内部研修は感染症対応や人権研修のほか、2回目の福祉サービス第三者評価受審に向けて、保育所の自己評価をしながら一年間を通して全職員で話合っています。また、勤務時間外に手作りおもちゃ製作の自主勉強を6回行っています。
- ③ 職員としての経験・能力や習熟度に応じた役割は保育士人材育成ビジョンの中で、「横浜市保育士人材育成計画～保育士に求められる役割、能力、知識」として詳細に明示されています。クラスの運営や子ども・保護者への対応については基本的にクラス担任に任せています。相談や助言を求められる場合でも、自分の考えを持ったうえで出来るように指導していますが、最終的な責任は園長が負う体制になっています。業務の改善提案は職員のシフトの公平さなど、職員は気が付いた点を指摘して改善につなげています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 保育理念の趣旨に「子どもの人権や自発性を尊重し最善の利益を保障する」「保護者に信頼される支援と地域の子育て支援の充実に努める」「職員相互の啓発と自己研鑽」を謳っています。保育方針は「時代のニーズや地域の特性を理解し、子育てに関わる人々が喜びを持って子育てができるように支援の充実に努める」ほか4項目を定め、職員会議等で話し合い、全職員の共通理解を図っています。
- ② 保育理念や保育方針を具現化するために、園目標(健康な体をつくろう・たくさんあそぼう・楽しく過ごそう)と3項目の保育姿勢を定めて、園内に掲示しています。理念、保育方針などは利用者本人を尊重したものになっており、保育サービスの実践に全職員が努力しています。
- ③ 保育課程は、保育方針に基づき、地域の実態や家庭の状況を考慮して作成しており、年度末の職員会議で見直しを行っています。入園説明会や年度当初の懇談会で、理念や基本方針と共に、保育課程の説明をする機会を設けて保護者に周知しています。
- ④ 保育課程に基づき、職員会議やカリキュラム会議での振り返りや検討を行い、年間指導計画・月間指導計画を作成しています。職員は日々の保育の中で子どもの意見や意思を汲み取る努力をして、指導計画の作成や見直しに反映させています。子どもの自主性や主体性を育て発揮できるような指導計画になっており、子どもたちの状況を考慮しながら柔軟に対応しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前に保護者と子どもの面接を実施し、生活歴や家庭での状況、子どもの様子を把握しています。「乳児面談票」「幼児面談票」をもとに担任予定者が面接するようにしています。面接で把握した内容は、職員会議で全職員が共有したうえで指導計画を作成し、日々の保育に活かしています。
- ② 新入園児の短縮保育については「保育園のしおり」に記載されており、入園前の面接で説明をしています。目安は4日間ですが、子どもや保護者の状況によって個別に対応しています。新入園児担当の保育者が食事・着替え等を行い、愛着関係を築くことを大切にしています。心理的拠り所となるタオルやぬいぐるみなどの持ち込みで安心感を得られる場合は、子どもの気持ちを尊重しています。
- ③ 1、2歳児は連絡ノートを使用しています。食事・睡眠・排便・体温・エピソードなどの項目について、園と家庭で記入しています。3、4、5歳児は、毎日の体温を報告する「げんきカード」を活用し必要に応じて個別の連絡をしています。生活の連続性を考慮して、保護者との情報交換を丁寧に行い、進級時には前担任の一人は可能な限り、持ち上がるなどの配慮をしています。

- ④ 保育課程を基に年間指導計画、月間指導計画の作成・見直しを行っています。毎月のカリキュラム会議で、各クラスの子どもの状況や課題を報告し検討したうえで、乳児会、幼児会で指導計画の作成・見直しを行っています。食育カリキュラム・異年齢保育カリキュラムを作成し、職員が共通の認識をもって計画的な保育を実行しています。保護者アンケートや送迎時の情報交換などで、保護者の意向を汲み取り指導計画の作成に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 自然豊かな住宅地に位置し、鉄骨木造平屋建ての園舎の内部は、温かい雰囲気です。清潔に保たれています。保育室は明るく、窓の外がテラスになっていて直接園庭に出ることができます。園庭には小さな築山と砂場、プールがあり、ブランコ・すべり台・鉄棒などの固定遊具が設置されています。敷地内に小さな田んぼ、畑、ブドウ棚があり、子どもたちが田植え、稲刈り、収穫を体験することができます。
- ② 1歳児と2歳児の保育室はワンフロアで、畳と床のスペースの使い分けや、棚でコーナーを作って、子どもの発達に応じた小集団保育ができるようにしています。4・5歳児の保育室は、中央の仕切りを開けるとワンフロアになります。3歳の保育室は廊下を挟んで独立していますが、1月以降は、5歳児の小学校入学や3歳児の進級に備えて、保育室を入れ替え5歳児が独立した保育室を使用します。
- ③ 温水シャワー設備が2か所あり、使用のたびに清掃・消毒を行っています。園庭のシャワー施設は夏のプール遊びに使用しています。各保育室はエアコン、床置き暖房装置、天井に設置された扇風機、加湿機能付き空気清浄機で温度や湿度を調整し、デジタルの温度湿度計で管理しています。
- ④ 各保育室の掃き出し窓を開けると十分な外気に触れることができます。夏場は直射日光を防ぐために、軒下から園庭全体を遮光ネットで覆っています。園庭に面していない保育室はゴーヤを植えてグリーンカーテンにしています。
- ⑤ 幼児が乳児の保育室に行って折り紙あそびをしたり、乳児が幼児の部屋でブロック遊びに参加するなど、積極的に異年齢交流を行っています。幼児は異年齢で「おうちグループ」を作って、歌やリズム遊びなどの活動を定期的に行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 1歳児・2歳児の個別指導計画は、クラスごとの月間指導計画に含まれており、一人一人の子どもの成長に合った配慮が行われるように、乳児会、カリキュラム会議などで検討しています。個人別の欄に、一人一人の状況や保護者との連携の記録が、簡潔で分かりやすく記録されています。トイレトレーニングの進め方などは、保護者の意向を確認しています。
- ② 配慮が必要な子についても個別指導計画を必要に応じて作成しています。子どもごとに「ねらい」「環境構成」を検討し、養護と教育の各項目についての「子どもの様子」「内容」「配慮および援助」を具体的に記載しています。担任以外にも多くの職員が子どもに関わり、配慮事項や行事の参加の仕方などは、検討を重ね柔軟に見直しを行っています。重要事項に関しては保護者に説明し同意を得ています。

- ③ 入園後の子どもの成長記録は、個人別の「経過記録」に半年ごとに記録しています。情緒の安定、言葉、表現、人間関係、健康の状態を詳細に記載しています。入園時に提出のあった「乳児面談票・幼児面談票」「児童票」「健康台帳」と共に進級時等に送りしています。子どもの記録に関する書類は、クラスごとにファイルし、事務所のキャビネットで保管しています。内容は職員間で共有し、情報交換を行って日々の保育に活かしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮を要する子どもについては、登園から降園までの間に関わった職員が、子どもの状況を「引継ぎノート」に記録して情報を伝達しています。研修などで得た最新の情報は、会議やミーティングで共有し、実践を報告しています。記録や情報はファイリングされ、いつでも確認できるようになっています。
- ② 障害のある子どもについては、保護者の同意を得たうえで、地域療育センターの巡回相談で助言や情報を得て、日々の保育に活かしています。地域療育センターの「見学学習会」に参加した職員が内容を報告し、全職員で共有して日々の保育に活かしています。
- ③ 虐待が疑われる場合や、見守りが必要な場合は、青葉区役所の関係部署と連携しています。虐待対応マニュアルには、連携する関係機関や対応の仕方が明記されていて、子どもが説明できないような傷やあざは、園長に報告し記録しています。育児に関して支援が必要な保護者の相談に乗り、継続的にフォローしています。
- ④ アレルギー疾患のある子どもについては、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。除去食を提供する場合は、園長・調理員・担任・保護者で毎月献立を確認しています。除去食ボードで前日に担任と調理員が確認し、当日は専用食器と名札を使用して複数の職員で声に出して確認し合っています。食事の時間は専用のテーブルで職員が側に付いて、誤食が起きないように配慮しています。
- ⑤ 外国籍などで文化の異なる子どもについては、生活習慣や考え方の違いを尊重して保育しています。他の子どもたちが文化や生活習慣の違いを理解できるように、絵本や地図、写真やイラストで外国文化を分かりやすく紹介しています。必要に応じて、配布書類にふりがなを振ったり、通訳ボランティアを活用します。

I-6 苦情解決体制



- ① 「保育園のしおり」に苦情解決制度について記載し、入園説明会や懇談会で苦情解決システムについて説明をしています。苦情受付担当者、苦情解決責任者ともに園長になっており、2名の第三者委員を定めています。園の行事に第三者委員を招待して保護者に紹介するとともに、第三者委員に園の保育内容を知ってもらう機会としています。
- ② 「苦情解決マニュアル」と「苦情・要望に関する記録」が整備されています。職員が苦情や要望を受けた場合は、保育日誌にも記録を綴じて職員間で情報を共有しています。保護者アンケートの要望・意見は、改善点と共に園だよりなどで公表しています。
- ③ 送迎時の保護者との情報交換や「連絡帳」「クラス連絡ノート」で毎日の保育の様子を伝えるとともに、保護者の思いや要望を把握するようにしています。園内に苦情解決窓口についての掲示や意見箱を設置しています。

- ④ 送迎時の車の路上駐車で近隣に迷惑がかかっていましたが、近くの地域ケアプラザの駐車場を送迎時間のみ使わせてもらうことで解決しました。園の周囲の数件の家には、行事の前などに挨拶に伺い、日常の交流をとおして園の活動に理解を得られるように配慮しています。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 園は開設して42年目になり、今まで大切に使ってきた玩具や絵本がたくさんあります。各クラスにはロッカーの配置や出入り口の狭い空間を工夫して作った小さなコーナーがあり、子どもの手の届くところに玩具や絵本、教材が種類ごとに保管されています。玩具の棚や箱には桜色の布のカーテンが取り付けられて、遊びの時間以外は気が散らないように工夫してあります。廊下には500冊ほどの絵本が本棚に収められ、自由に取出して見られるようになっています。本棚と向かい合って、手作りの低い長椅子が並べ、子どもが壁に寄りかかり、腰かけて見られるようにしてあります。絵本は家庭でも見られるように貸出カードと全園児に持ち帰り用絵本袋を用意してあります。
- ② 乳児の玩具は取り合いにならないように出来るだけ、人数分をそろえるようにしています。また、年度の後半には他クラスの玩具も利用して発達に合った玩具で遊べるように配慮しています。朝から夕方まで、一日を通して、遊びに連続性が持てるようにブロックなどの作品や工作物はとって置けるようにしています。
- ③ 園庭には欒や木蓮の木、築山、砂場、ジャングルジム、プール、小さな田んぼと畑があります。子どもたちはアリやダンゴムシと遊び、田植えをして、稲刈りまで体験しています。畑ではキュウリやゴーヤ、さつま芋を育てています。さつま芋はお隣のピザ用窯で焼いてもらって、焼き芋を楽しみました。子どもたちは週に1～2回は散歩で近くの公園や原っぱに出かけ、地域の方と挨拶を交わし交流を楽しんでいます。園の周辺にはこどもの国をはじめ公園や原っぱなどがあり、自然に恵まれています。園では、小さなビオトープを造る計画が進んでいます。
- ④ 幼児クラスは手作りのお絵かき帳を個々にもち、自由に楽しめるようにしています。散歩で拾ってきたドングリ、さつま芋のつる、空き箱などの廃材を材料に作品作りを楽しんでいます。絵は手作りの額縁に入れて掲示してあり、子どもの作品を大切にしている気持ちが伝わってきます。幼児クラスは「リズムと歌の年間計画」をもとに、年齢や発達に合った歌やリズムを取り入れています。リズムはリトミックを全園児で、和太鼓は幼児クラスが保護者会の協力を得て、外部の講師を招いての練習を月に一回行い、保護者を招待しての演奏会も楽しんでいます。
- ⑤ 子どものけんかや気持ちがぶつかり合うときには、すぐには止めないで危険がない範囲で見守り、年齢や発達に応じた友だちとの関わり方を知らせていくようにしています。職員は互いの子どもの気持ちを受けとめ、わかりやすく仲立ちをして、根気よく相手の思いを伝えるようにしています。保護者には職員の対応について懇談会時に説明し、けんかの状況をよく説明できるようにしています。
- ⑥ 異年齢の子ども同士の関わりは「おうちグループの年間計画」（異年齢保育カリキュラム）をもとに散歩、リズム遊び、誕生会の会食、夏祭りに向けての活動などで展開しています。園は構造上、1・2歳児クラスは常時合同で活動し、4・5歳児クラスまたは、3・4歳児クラスは活動内容によって合同で活動することも多々あり、日常的に異年齢の交流があります。
- ⑦ 園目標の一つに「健康な体をつくろう」を掲げ、園庭での毎日の遊びに加えて、週に1～2回は散歩に出かけるようにしています。園庭には保護者の協力のもと作られた築山、プール、砂場、ジャングルジム、滑り台などが設けられ、子どもたちは思いっきり体を動かしています。紫外線対策として遮光ネットを張り、虫刺され対策に長袖・長ズボンを着用するようにしています。肘内障のある子どもには、全職員が手をつなぐ際に気を付けるようにしています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 「食育カリキュラム」「畑の計画」をもとに、子どもたちが『食』に興味をもち、「たべることは楽しい」と思えるように食育に力を入れています。今年度の園課題の一つに「子どもたちが給食を楽しく食べられるように」を挙げ、栽培や収穫、クッキングの取り組みを通して、食への関心や興味が持てるように働きかけを進めるとともに、調理室から保護者へ食育に関しての発信を行っています。
- ② 横浜市立保育園、全園共通の献立内容の給食を園で調理しています。食材は地域の業者に発注しています。行事の際には子どもたちの好む献立日と変更し、テーブルクロスやランチョンマット、花を飾るなどで、楽しい雰囲気を演出しています。乳児の食器はすくいやすいユニバーサルプレートを使っています。苦手な食べ物がある子どもには個別に声をかけ、自分で食べきれぬ量に調節しています。手ばかり体験やバイキング形式の給食などを行い、子どもたちが自分で食べきれぬ量を知る機会としています。調理室と連携して乾物や丸ごとの魚などの給食食材を見せたり、皮むきを手伝ったり、配膳の仕方の写真を掲示して食への意識が持てるように取り組んでいます。
- ③ 保護者には園だよりでの食育への取り組みの様子の紹介や給食だより(献立表含む)の配付の他、「調理室からのお知らせコーナー」を設置して、給食に関するメッセージを発信しています。給食、おやつサンプル掲示や調理員からのお知らせボードの設置、子どもに好評だったレシピを持ち帰れるようにしています。1月の園だよりでは「食育の取り組みについて」を特集し、各クラスの取り組みの様子を写真入りで紹介しています。保護者に保育参加の際に給食の試食体験ができるようにしています。
- ④ 1・2歳児の午睡は部屋の畳の敷いてある部分を中心に布団を敷き、幼児は食事の場所と眠る場所の分離や防犯・防災を考え、職員の目が届きやすいように4歳児室(現在は3歳児が使用)で3・4・5歳児クラスと一緒に休息を取っています。一人一人の入眠時の癖を知って優しい言葉かけや手のぬくもりで安心して眠れるように配慮するとともに、入眠後に全員の検温をして、体調の確認をしています。乳幼児突然死症候群に対する対策としてうつ伏せにならないよう向きを変え、1・2歳児は10分ごとにブレスチェックをしてチェック表に確認した職員のサインをしています。5歳児クラスは就学に備えて2月ごろより午睡を少しずつ短くしていますが、それぞれのペースで休める時間をとれるように配慮しています。
- ⑤ トイレトレーニングは一人一人の発達に合わせ、保護者と連携しながら一緒に進めるようにしています。子どもの排尿間隔を把握しながら、排泄したいというそぶりや意思表示を見逃さずに受け止め、子どもが自分で気持ちよく排泄に行けるように配慮しています。一人でできた時は、大いに褒めて、満足感が持てるように援助し、おもらしやおねしょがあった際はシャワーカーテンを引いて目立たない状態で清潔にし、布団も特定されないように干しています。保護者負担の軽減のため、来年度から汚れたおむつは園で処理するようになりました。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 年間保健計画に沿って子どもたちが健康に過ごすための配慮や、健康診断を実施しています。毎月の身長・体重測定の他、全園児対象に年2回の嘱託医による健康診断と歯科健診、年1回、4歳児の視聴覚検査、3・4・5歳児の尿検査を行っています。結果は健康台帳に記録し、健康カードで保護者に伝えています。年2回、看護師の巡回があり、職員の相談を受けるほか、子どもたちには自分の咳がどのくらい飛ぶかなど、自分の健康について興味を持てるような話をしてもらっています。

- ② 職員は毎朝の観察とともに、「元気カード」に記載されている登園前の体温と体調の記入欄から子どもの体調を確認しています。歯磨き指導は2歳から行い、座って磨くように伝えています。5歳児は歯の染め出し指導を歯科医に依頼し、自分の歯の健康について考える機会にしています。入園時や個人面談時に健康や予防接種について聞き取りをし、アレルギーや熱性けいれんなど配慮の必要な既往症のある子どもについては、一覧表を作成して全職員で情報共有し、必要な時に速やかに参照できるようにしています。
- ③ 園のしおりに「医師が記入した登園許可証明書の必要な感染症」一覧表と「医師の診断を受け、保護者が記入する登園届の必要な感染症」一覧表を掲載して保護者に伝えています。感染症が発生した場合は各クラスに掲示するとともに、地域向けの掲示板にも掲示して園庭開放など利用する地域の方にも知らせています。感染症流行前に横浜市こども青少年局発行の保健だより「すくすく」を保護者に配付しています。保健だよりには子どもの健康づくりやノロウイルスやロタウイルスによる感染症、嘔吐物の処理方法などについて掲載しており、保護者に情報提供しています。園内研修で感染症予防、対策研修を全職員で受講しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 奈良保育園衛生管理マニュアルが策定されています。マニュアルには子どもたちが健康で活動できるように、日ごろから保育環境を清潔で安全に整えておく必要があるとして、消毒薬の種類と用途、おもちゃ、手指、砂場、寝具などの消毒法や下痢便、嘔吐物の処理についてなど、詳細に記載されています。衛生管理マニュアルに基づいて乳児や幼児トイレの清掃マニュアル、調理室清掃マニュアルなどが作られています。マニュアルは必要に応じて、随時見直しをしています。定期的な見直しが課題となっています。昨年夏は蚊の駆除に取り組み、職員で下水用柵の清掃をして蚊の発生が少なくなっています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 事故防止マニュアル、事故対応マニュアル、保育園への不審者侵入、防犯マニュアル、散歩マニュアル、園外で園児に危害を加えられた場合の対応、誤食事故発生時対応、火災・地震・集中豪雨の対応など様々な安全管理に関するマニュアルやチェック表が整備されています。マニュアルは必要に応じて、職員への配付を行っています。園のしおりに大地震などの非常事態発生時の対応について掲載し、保護者に周知しています。保護者に登録を依頼して、災害や子どもの安全、緊急連絡などにメール配信システムを利用しています。
- ② 火災監視及び不審者侵入等の防止策として、警備会社に委託し、24時間体制で警備しています。消防署や警備会社と連携し、地震や火災、集中豪雨を想定した年間の「防災訓練計画」及び、不審者侵入を想定した「防犯訓練計画」を毎月1回実施しています。災害時に備えて幼児クラスは上履きを使用し、保育室にヘルメットを保管しています。今年、110番通報装置が取り付けられましたが、不審者の情報を近隣から得られるネットワークづくりが課題になっています。
- ③ 年齢別の事故防止チェックリストや室外安全点検表などを用いて園舎内及び遊具の安全点検を実施しています。固定遊具は年1回、業者による安全点検を行い、家具には滑り止めや転倒防止金具、乳児室扉にはロックをつけています。事務室にはAEDが備えられており、職員は救急救命法の講習を順番に受けていますが、短期間採用の非常勤職員にマニュアルの周知や救急救命法の受講は困難で課題になっています。

- ④ 子どものけがなど緊急事態が発生した場合には、事故対応マニュアルに沿って対応し、「事故報告書」「けが・ハッと表」「保育時間中のけが」に詳細に記録しています。園庭遊びでのけがの防止のために、「外遊びのルールと配慮事項」を作成し、全職員で共有してけがの防止に努めています。子どもがけがをした場合、小さなけがでも保護者に詳細に説明して謝罪し、ミーティングで情報共有して再発防止策を検討しています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 職員は青葉区主催の人権研修及び全職員参加の園内研修で子どもの人権や、保育者の言葉による虐待についてなどを学んでいます。子どもには肯定的な言葉かけを心がけています。子どもの呼び方については入園時に家庭での呼び方を確認して同じように呼んでいます。基本は「さん」にしていますが、柔軟に対応しています。職場での手作りおもちゃの自主的なサークル活動をするなどして、職員同士がお互いの保育について気軽に声をかけられるような環境づくりに努めています。
- ② 子どもが一人で過ごせる場所は、ロッカーの置き方を工夫して作られたコーナーや衝立・事務室を利用するなどしています。幼児トイレには子どもの目からは見えない高さのドアがついて、見えないようになっています。
- ③ 個人情報の取り扱いや守秘義務については入職時に全職員が研修を受講し、ボランティアや実習生にはオリエンテーションで確認しています。奈良保育園のマニュアルでも、守秘義務について明記しています。保護者への説明は入園時に行っています。青葉区園長会では「個人情報の取り扱いについて」の文書を作成し、連絡網や名札、指導計画の個人名など細部にわたって確認しています。園では保護者に渡す書類等は封筒に入れて中が見えないようにしています。連絡帳は名前を書いたクリップを止めて保護者に渡し、クリップを戻した時にまた確認できるようにするなどの細かい注意をしています。
- ④ 職員が遊びや行事の役割・服装・順番・整列などで、性別による区別をすることはありません。訪問日の自由遊びの場面では男の子がぬいぐるみを使っていたり、折り紙を男女数人で教え合ったりなど、性別に関係なく好きな遊びを選んでいる様子が見られました。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 入園説明会や年度始めのクラス懇談会で、保育理念と保育方針、園目標、保育姿勢について説明を行っています。パンフレットや保育園のしおりには園目標と保育姿勢とともに、『第二のおうち』として、温かい家庭的な雰囲気のもと、家庭・地域と協力して保育しています」と掲げています。毎年保護者アンケートを行い、「自己評価の結果について」の中で、アンケート結果を掲示しています。行事に関するアンケートも行っており、園だよりで公表しています。保護者の意向を把握し、園の保育方針が理解されるように努めています。
- ② 保護者が園の行事に参加しやすいように、年度始めに年間行事予定を配付しています。5月中旬から6月中旬にクラスごとに期間を定め、保育参加と個人面談を行っています。保護者が保育参加をした日に個人面談を行うことで、園の様子や子どもの状態の具体的なイメージを持って保護者と職員が話し合うことができます。保育参加・個人面談は、設定期間の他に保護者の希望により随時対応しており、全家庭が参加しています。

- ③ 保護者からの相談には随時、対応しています。落ち着いて話ができるように事務室のソファで、複数の職員で対応するようにしています。相談の内容によって対応する職員を決めて、必要な場合は前年の担任も同席するなどの配慮をしています。職員が相談内容の趣旨を共有し継続的なフォローができるように、記録を取り職員会議で報告しています。
- ④ 乳児クラスはホワイトボード、幼児クラスは「クラス連絡ノート」で、毎日のクラス全体の様子を保護者に伝えています。随時、各クラスの保育活動を写真に撮り、当日、保護者に見せるとともに、クラス懇談会ではスライドショーで1年間の保育内容を分かりやすく説明しています。クラス懇談会に参加できなかった保護者には資料を配布し個別に説明を行っています。
- ⑤ 保護者会の役員会のために場所を提供し、議題によって園長やその他の職員が参加しています。「夏まつり」「もちつき」は園と保護者会の共催で、計画から実施まで連携して行っています。保護者会が主催する「観劇会」の、劇団や演目の選定は園と保護者で情報共有をし、常にコミュニケーションを取っています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 青葉区の市立保育園で取り組んでいる「子育て応援保育園」として、園庭開放、交流保育、育児講座、ふれあい給食、ひだまり広場など多彩な育児支援サービスを行っています。参加者に保育アンケートを実施して地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。ニーズにあわせ、園庭開放の曜日も変更しています。
- ② 「ひだまり広場」では、保育室を開放して子どもを遊ばせながら親同士が交流する場を提供しています。「交流保育」は、親子でクラスに入り園児と一緒に色水遊びや節分の豆まきなどを楽しみます。「ふれあい給食」は実費負担で園児と一緒に給食を食べることができ、味付けや献立などのアドバイスを受けることもできます。
- ③ 園庭開放やプール開放、育児講座、お話会、誕生会、絵本の貸し出しなども行っており、保育園の専門性を活かしたサービスを提供しています。地域の子育て支援は主に乳児の担当が行っていますが、職員会議で子育て支援ニーズについて話し合い、情報を共有しています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 育児相談は、毎週木曜日に行っています。地域育児相談専用掲示板を設けて育児支援のお知らせを行っています。保育室を開放して、安心して子育ての不安や悩みの相談を受けられるようにし、園で行っている子育て支援事業や関係機関も紹介しています。園庭開放などの参加者と職員の会話から育児相談につながることもあります。
- ② 必要な関係機関をまとめて職員が共有できるようになっています。関係機関や団体等の資料は事務室に保管して、相談内容に応じて活用しています。地域の関係機関や団体との連携は、園長と主任が担当しています。日常的に関係機関と連絡を取り連携が取れる体制があります。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 毎週、絵本の貸し出しを行い、園の行事のお知らせを掲示しています。行事の前には、園児と職員が近隣の家を回って挨拶し、日常的な交流を心がけています。「やきいもパーティー」では、園児が育てたさつま芋を、近所のお店の窯で焼いてもらうことができました。「おもちつき」には近隣の方が杵と臼を持参して指導してくれます。
- ② 近くの高校で行っている難民のためのプロジェクトに協力し、家庭に呼びかけ不要な衣類の回収を行いました。高校生が来園し、子どもたちに理解できるよう難民についての説明や活動報告を行ってくれました。5歳児は近隣の幼稚園の子どもたちと一緒に小学校を訪問し、小学生との交流をしています。教室で席に着いたり、ランドセルを背負わせてもらうなどの体験をしています。
- ③ 近隣の敬老会から高齢者を招待し、お茶を飲んで自己紹介の後、ふれあい遊びや歌を楽しんでいます。5歳児が地区センターの「すこやか会」に参加して高齢者と会食し、歌を披露しました。地域ケアプラザのお祭りで作品の展示や太鼓を披露するなど、地域の中で世代間交流をしています。
- ④ 地域の店舗の協力を得て、5歳児が手作りの引換券を持ってパン屋さんで買い物体験をしました。3歳児は一軒家を利用したコミュニティハウスに遊びに行き、1歳児が近隣の家のお庭に招かれて池の鯉を見せてもらうなど、地域との交流を日常的に行なっています。
- ⑤ 地域の関係機関との良好な関係を構築するため計画的な交流を行っています。園長は、小学校の運営委員会やケアプラザでの虐待防止連絡委員会に出席し、地域防災拠点の運営委員などをして地域と連携し協力関係を築いています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 見学者には随時対応しており、パンフレットを使って園の概要や保育サービスの内容を説明しています。7月と9月には「見学会」を設定して広報を行い、見学の後にスライドショーでサービス内容の説明をしました。門扉の脇に地域育児支援専用掲示板を設置し地域に向けた情報を発信しています。
- ② 青葉区福祉保健センターで配布している冊子「子育て応援保育園」の中で紹介されており、園が作成した育児支援事業についてのチラシも置いてもらっています。青葉区の保育園紹介のパネル展に参加し、園の情報を展示しました。地域子育て支援拠点「ラフル」のホームページでは近くの子育てスポットとして紹介されています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティア受け入れの担当は主任で、マニュアルに基づき園の方針等を説明した上で受け入れています。高校生の体験学習や青葉区の社会福祉協議会からのボランティアの他に、「おはなし会」、栽培活動の指導やブドウ棚の剪定などに地域の方が来てくれています。受け入れにあたっては「体験学習・ボランティア受け入れ表」に記録しています。

- ② 実習生については受入マニュアルに沿って受け入れています。事前にオリエンテーションを行い、園の方針や守秘義務、遵守事項などを説明し、誓約書の提出を得ています。実習期間半ばに振り返りの時間を作り、後半に向けての話し合いをします。実習後は反省会を行い充実した実習になるように工夫しています。「実習生受入れ表」と「反省会記録」に記録しています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 横浜市では保育の基本的な理念をまとめた「よこはまの保育」を定めています。「よこはまの保育」を実施するために、横浜市こども青少年局が策定した「保育士人材育成ビジョン」に、保育士の人材育成の基本方針や育成の体系・取り組みについて示されています。転勤や退職、育児休暇などに伴う職員の補充は正規職員については横浜市で、嘱託職員は青葉区で、アルバイト職員は園で行っています。年度当初、常勤職員は園長と1年間の目標共有シートを作成し、園長と面談しながら目標設定をし年度末に振り返りを行っています。園長は面談の中で職員の思いを聴くことを大切にしています。
- ② 年間研修計画をもとに計画的に研修に参加しています。研修の担当者は主任です。総務局主催の人材育成体系研修、各区で実施している人権研修をはじめとする外部への研修には昨年度、延べ38人が参加しています。今年度の内部研修は感染症対応や人権研修などのほか、2回目の福祉サービス第三者評価受審に向けて、保育園の自己評価をしながら一年間を通して全職員で話合っています。また、勤務時間外に手作りおもちゃ製作の自主勉強を6回行っています。研修受講後は報告書を作成し、ミーティングや会議で報告を行っています。
- ③ 非常勤職員への指導については、クラス担任が主となっています。クラス担任は常勤職員と非常勤職員との組み合わせになるように配慮し、業務に必要なマニュアルは入職時にファイルにして配付しています。非常勤職員も毎日のミーティングや職員会議・園内研修など可能な範囲で出席できるようにし、職員間の連絡ノートやクラスの引継ぎノートで情報の共有をしています。園長は非常勤職員についても年に1回は面談をして、抱負や想いを聞き取るようにしています。園は常勤職員9人に対して、非常勤職員は20人であり、常勤職員は平均6年ほどで異動があることも踏まえると、非常勤職員の資質向上へのきめ細かい取り組みが課題となっています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 自己評価のチェックリストを作成し、実施しています。「職員全体の自己評価」から「保育所の自己評価」を作成しています。評価結果を踏まえて「今年度の課題、取り組み状況・保護者アンケート結果」を公表しています。昨年度は「展示コーナーのわかりやすい展示」など5つの課題について取り組んでいます。保護者からも園への総合満足度は高い評価を得ています。
- ② 他園の良いサービス事例、工夫例などを会議で紹介し、可能な範囲で取り入れるようにしています。青葉地域療育センターの巡回相談や臨床心理士(月1回)・看護師(年2回)の巡回があり、相談や指導を受けることができます。また、子ども和太鼓交流の時間は保護者会の協力で、外部の講師に指導してもらっています。子どものおもちゃ作りをサークル活動的に時間外で行い、職員間で教え合っています。和太鼓やリズム遊びについては職員が自主的に勉強会に参加し、園で他職員に伝えています。
- ③ 保育日誌をはじめ、年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画には自己評価や振り返り欄等が設けて、自己評価が出来る仕組みが出来ています。これらの自己評価は「ねらい」を踏まえて行われていますが、基準があって厳密にされているわけではないので、職員間のばらつきがあり、保育の質の改善につながるものになるための取り組みが課題となっています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 職員としての経験・能力や習熟度に応じた役割は保育士人材育成ビジョンの中で、「横浜市保育士人材育成計画～保育士に求められる役割、能力、知識」として詳細に明示されています。クラスの運営や子ども・保護者への対応については基本的にクラス担任に任せています。
- ② 相談や助言を求められる場合でも、自分の考えを持ったうえで来るように指導していますが、最終的な責任は園長が負う体制になっています。業務の改善提案は職員のシフトの公平さや水道の出が悪いなど、気が付いた職員が申し出てくるので日常的にあります。園長は常勤職員については年に3回、非常勤職員は年1回、面談して抱負や想いを聴くことを大切にしています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 横浜市公立の保育園として、保育の基本的な理念をまとめた「よこはまの保育」に則って保育を行っています。コンプライアンス研修、個人情報については全職員が受講しています。園独自に「より良い職場づくりのために」の文書を作成して全職員に周知しています。文書には服務・保育・保護者・職員間・地域についての園としての決まり事や配慮事項などがわかりやすく、まとめられています。園の情報については横浜市や青葉区ホームページなどに掲載されています。大きな事件や事故については青葉区の子ども家庭支援課から記者発表などで、再発防止に向けての取り組みを含めて公開しています。
- ② 各部屋に横浜市環境創造局の省エネアクションプレートを掲示して、毎年、目標設定をするなど節電に努めています。生ごみ処理機を使用して野菜の皮などで肥料をつくり、花や野菜の栽培に使っています。毎朝の家庭での検温や体調を記録して、園に持参する「元気カード」には厚紙に布の張った手作りの表紙をつけて、入園から卒園まで使えるように工夫しています。年間を通して野菜や花を育てるほか、よこはま緑化フェアのプランターや花などの資材を活用して園内の緑化に努めています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 各部屋の目につきやすい場所に、園目標を大きく掲示してあります。園目標や保育姿勢は園のしおりにも掲載してあり、入職時に説明するほか、必要があれば機会をとらえて会議などで話しています。非常勤職員が多く、入れ替わりが激しい中で、園長は職員の行動を見て理念や保育姿勢などが理解できているかの判断をしています。
- ② 夏祭りや餅つきなどの行事内容については、職員全員の理解を得られるようにミーティングや会議で話合っています。その後に保護者会や懇談会時に保護者に丁寧に説明をして、理解が得られるようにしています。ICカードを利用した登降園管理システムの導入については保護者会に園長または主任が出席して、昨年度から説明して理解が得られるように努めました。しかしながら、カードの導入によって、柔軟な対応が困難になって保護者から不満の声もあります。昨年度の課題の一つである食育の取り組み「給食を楽しく食べられるように」は保育士と調理職員とで連携して取り組んでいます。
- ③ スーパーバイズのできる職員育成に関しては、横浜市保育士人材育成ビジョンの中で、「横浜市保育士人材育成計画～保育士に求められる役割、能力、知識」が策定されています。主任は乳児会議、幼児会議、職員会議、カリキュラム会議などすべてに出席し、全体状況を把握しています。また、日誌をはじめ、指導計画類、保護者へ当日の保育活動を伝えるクラスノートなどすべて主任がチェックして園長に決裁を仰いでいます。園だよりを担当し、担任の思いを代弁しています。職員のシフト表を作成し、職員の状況も把握する中で、体調に不安がある職員には休みを勧めるなどの配慮をしています。主任は培ってきた保育技術と豊富な経験をもとに、園の中心となって園長を補佐し、後輩職員を指導しています。

VI-3 効率的な運営



- ① 事業運営に大きく影響のある情報収集については、横浜市子ども青少年局や青葉区子ども家庭支援課が主として担当しています。園長は公立園長会、公私立園長会、奈良小学校運営委員会、地域防災拠点運営委員会、区虐待防止委員会などに出席して、地域の情報を収集して運営に活かしています。会議で出た重要な案件は職員会議やミーティングで共有し、業務の見直しなどの重要な課題はまず、主任と共有し、会議等で検討したうえで全職員が取り組んでいます。
- ② 保育園運営に関する中期的な計画や目標設定は横浜市で行い、園はその計画のもとに運営しています。（中長期計画等に関しては公立保育園では評価対象外です）

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：0名	1歳児クラス：9名	2歳児クラス：14名
3歳児クラス：12名	4歳児クラス：16名	5歳児クラス：17名

調査概要

《1・2歳児クラス》

（朝の遊びとおやつ）

登園してきた1・2歳児は園庭側から保育室に入り、思い思いの遊びを始めていました。畳のスペースでは静かに絵本を見ている子や積木をしている子がいます。フロアのマットの上で、木製のレールを並べている子、小さな丸テーブルでブロック遊びをしている子、おままごと用のカップで遊んでいる子がいます。一人の子がぐずり始めると保育士が抱き上げて優しく話しかけています。入り口近くのテーブルはカルタ遊びで、保育士が読み上げると、数人の子どもが一生懸命札を探しています。

9時になると、フロアスペースで朝のおやつの準備が始まり、子どもたちは手を洗ってテーブルに着きます。牛乳と小さな煮干しが配られると、1歳児・2歳児ともに煮干しをよく噛んで食べています。保育士は「しっぽから食べる？あたまから食べる？」と話しかけながら、子どもたちの様子を見えています。煮干しを見つめていた子どもが「おめめあったよ！」と嬉しそうに話しています。みんな煮干しのおかわりをして、牛乳も全部飲んでから、自分の口拭きタオルで口を拭きます。お皿の中まできれいに拭いている子もいました。

（午前遊び）

雪が降った翌日で、園児全員が園庭で雪遊びをしていました。子どもたちはクラス別の帽子を被り、積もった雪に目を輝かせて遊んでいます。1歳児と2歳児の子どもたちは、乳児の保育室に近い場所で、保育士と一緒に遊んでいました。声を出して小走りに走っている子、雪の感触を楽しむようにゆっくり雪を踏みしめながら歩き回っている子、友だちと一緒に小さな雪だるまを作っている子など様々です。砂遊び用のおもちゃに雪を詰めている子もいて、みんな遊びに夢中の様子です。

幼児クラスの子が色水あそびをしている所から、赤と青の水をもらって雪だるまの頭に色を付けました。途中で雪だるまの手が取れてしまい、保育士の手助けで付け直していました。保育室に戻る時間になって、保育士に促された子どもたちが保育室の前に戻ってきました。自分で帽子を脱いで、テラスにある帽子掛けの自分のマークの洗濯ばさみに挟みます。順番に長靴と濡れた靴下を脱いで、たらいのお湯で足を洗います。保育士はタオルで子どもたちの足を拭き、たらいのお湯を入れ替えながら、「おかえり」と声をかけています。子どもたちは「ただいま」と答え保育室の中に入っていきます。子ども同士でも「おかえり」「ただいま」と声をかけ合っていました。

(食事)

11 時になると 1 歳児の食事がワゴンで運ばれてきます。フロアのテーブルの自分の席で、エプロンをつけてもらい準備ができた子から保育士が配膳し、一人ずつ「いただきます」をして食べ始めます。食事の途中で眠くなりウトウトしている子がいましたが、保育士が話しかけるとまた目を開けて食べ始めました。2 歳児がテーブルごとに「いただきます」をして食事が始まります。保育士は子どもの様子を見ながら、手作りふりかけの量を調整し、おでんのコンニャクや竹輪を小さく切ってあげて、食事が進むように話しかけています。「ねむい」と言っている子もいましたが最後まで食べることができました。おかわりをして、デザートのみかんの皮は自分で上手にむいていました。

《3・4 歳児合同クラス》

(朝の自由遊び)

3、4 歳クラスは仕切りのスライディングドアを開けて一緒に遊んでいます。大きな四角テーブルが 6 台、小さな角テーブル 1 台、丸い小さなテーブルが 2 台、絨緞が 2 か所に敷かれて、3・4 歳児 20 数名が数名や一人で、ままごと、積み木、お絵かき、パズルなど思い思いに好きなことをして遊んでいます。おもちゃや折り紙、お絵かき水性ペンなど数えきれないほどの種類があり、1 種類ごとに揃えられている数も多く、子どもたちが自分の好きな物で遊びこめるように用意されています。

4 歳児クラスの子ども数人が、折り紙の本を見ながら、カボチャを折っています。一人の子どもが出来上がると、他の子どもが「ねえ、どうやってやるの?」と聞くと「三角にして、こうやって・・・」と仲良く教え合っています。うまくできなくて泣きそうになっている子には、保育士が「先生が後ろから教えるね」と、同じ方向から手を添えて一緒に折っていました。

お絵かきしていた子どもが「ほら」と自分の顔を描いて見せてくれましたが、のびのびと大きくほほえましい作品でした。すぐにまた、次を見せてくれましたが、今度の顔は眼鏡をかけた顔で、調査員を描かいてくれたと、ちょっと恥ずかしそうに教えてくれました。

男の子 2 人が少しふざけ合いが始まると、保育士が 2 人に「ねえ、ふたりとも、ここで遊ぶなら、走らないでね」と、きちんと伝えていました。他の保育士も子どもと同じ目線で話したり、遊んだりしていますが、周囲にも気を配りながらすぐに次の行動に移れるよう保育を行っていました。

(午前遊び、全園児園庭での雪遊びの3歳児)

前日に降った雪が園庭に積り一面真っ白です。子どもたちは上着を着て、手袋をつけ、長靴を履いています。3歳クラスは紫の帽子をかぶっています。あちこちで雪を丸めて小さな雪だるまや大きな雪だるまを作って、「ほら！」と調査員に自慢げに見せてくれます。保育士が水道の前で、色雪を作って、子どもたちに渡しています。空容器に雪を入れて、3歳児も4歳児が雪をポスターカラーで染めた色雪を分けてもらって雪を染めて楽しんでます。寒さで顔色が白くなっている子どもには、保育士が「もう部屋に入ろうか」と声をかけています。部屋には、早々と部屋に引き上げてきた子どもが小さなブロックなどで遊んでいました。

3歳児室と4歳児室はスライディングドアで仕切られています。本来の3歳児室は現在5歳児が使用している独立した部屋ですが、1月から就学準備の一環で、5歳児クラスが落ち着いて過ごせるように部屋を交代しています。3歳児はもとの4歳児室、4歳児はもとの5歳児室を使っていますが、多くの時間を一緒に過ごしています。

(食事)

3・4歳児は一緒に4歳児室で食事をしています。テーブル席は3歳児と4歳児で分けています。ほとんどの子どもが食べ終わっていましたが、数人の子がまだ食べています。一人の女の子が食べながらも、少し離れた場所で保育士が読んでいる午睡前の紙芝居が気になっている様子です。保育士の一人がテーブルを拭きながら、女の子に「頑張っているじゃない！今日は早い、早い」と声をかけて励ましながら食事に集中できるよう声をかけていました。

(排泄)

幼児クラスでも子どもによってはまだ排泄が自立していない子どももいるため、トイレの壁面にかごを取り付けて、替えのパンツが用意されています。手洗い場横のお湯の出るシャワーの上部にはカーテンがついていて、周りから見えないようになっています。男の子用の立便器3か所、扉がついた個室のトイレが4か所あり、洋式の小さな便器にはお尻に当たる部分にはカバーがついて冷たくないように配慮されています。壁には車の絵などが張られていた楽しい雰囲気があり、子どもたちは元気に話ながら排泄しています。手洗い場には容器に入った泡式の手洗い石鹸が置いてあり、子ども全員が丁寧に手を洗っていました。

(午睡)

保育士に午睡前の絵本を読んでもらって、布団の敷いてある3歳児室へ保育士を先頭に並んで移動しています。災害に備えてパジャマは使っていません。部屋はカーテンを引いて薄暗く、眠りやすい雰囲気があります。午睡は3・4・5歳児と一緒に3歳児室で休みます。3歳児が一番早く、4歳、5歳の順番です。

《4歳児クラス》

(午前遊び)

ベランダからの観察です。雪で真っ白な園庭で水色の帽子をかぶっているのが4歳クラスです。園庭の隅にある小さな築山をゲレンデにして数人がプラスチックのそりでそり滑りをしています。保育士が1人、下で見守っています。子どもたちは何回も登っては滑り降りるを繰り返しています。園庭の中央では2~3人が保育士と丸めた雪のぶつけ合いをしています。保育士は丸めた雪をふんわりと子どもに向かって投げ、子どもは思い切り投げています。ベランダの一角にある足洗い場はお湯が出るようになっていて、たらいにお湯がためてあります。食事前になり、雪でぬれた靴下やズボン、上着を脱いで、子どもたちはたらいのお湯で足を洗って部屋に入ります。ベランダ用すのこはプラスチックの板に小さな穴が開いているもので、職員手作りの手ぬぐいやタオルを重ねて縁取りした足ふきが敷いてあります。子どもたちはタオルで足や手を拭いて部屋に入り、着替え用の服を着ています。

(午睡)

午睡前に3歳児と一緒に絵本を読んでもらって、その後、紙芝居を4歳児で聞いています。食事テーブルから少し離れた場所で、子どもたちは保育士に向かい合って楕円形になり、椅子に座っています。紙芝居は「ゆきおんな」でした。今日の雪遊びの後の雪にまつわる紙芝居で、皆、興味津々で熱心に聞き入っていました。保育士は、時々おしゃべりをする子どもに席を代わるように促したりしましたが、終わるまで冷静に、優しく、抑揚をつけて、子どもたちの興味を引くように読んでいました。紙芝居が終わると子どもたちは名残り惜しそうに、「もう一つ」と催促しましたが、保育士は「前の先生が一つお話したでしょう」と説明し午睡に入りました。

《5 歳児クラス》

(午前の園庭雪遊び)

5 歳児クラスは何人かのグループになって遊んでいます。園庭の隅にある、櫓のそばで数人の男子が大きな声でじゃんけんをしています。もう一グループは南側の通用門から、5 歳児クラスのベランダ前までの道を柄の長いシャベルや塵取りで、雪かきをしています。何人かがシャベルで雪をすくい、小さなソリを持っている子どもに渡しています。雪を受け取った子どもは横にあるプールの中に捨てています。役割を分担しているようです。皆が役に立つことをしているという雰囲気、意気揚揚と元気いっぱいでした。最後に皆でプールの中に入り、集まった雪で雪かけを楽しんでいましたが、雪を丸めて門の外に投げている子どもに、ベランダにいた園長が慌てて「外はダメ、通る人にぶつかる危険だから！」と止めていました。5 歳児は濡れたズボンだけ脱いで、たらいのお湯で手足を洗っています。保育士が「部屋に行って、濡れたものを着替えましょう」と伝え、3・4 歳児室を通って自分の部屋に行き、着替えていました。

(食事)

お当番が 2 人、赤いギンガムチェックのエプロンとおそろいの帽子をかぶって、テーブルを拭き、保育士と一緒に調理室に給食を取りに行きます。今日の献立はごはん、おでん、手作りふりかけ、ミカンです。おでんは調理室で盛り付けられていて大根やこんにゃく、卵、ちくわなど 8 種類がおいしそうに盛り付けられていました。ごはんは電気釜のままでクラスに届き、ほかほかで、保育士がよそったものをお当番が配っています。席はグループごとに座っています。子どもたちはそれぞれに楽しそうに賑やかにおしゃべりしています。「さて」「〇〇グループは準備ができたみたい」と保育士が話すとながら少し注目します。保育士はじっと黙って全員が注目するまで待っています。子どもたちはすぐに静かになって、お当番が「いただきます」の挨拶をして食事が始まりました。保育士も一緒に給食を食べています。子どもたちはご飯にふりかけをかけて、箸を上手に使って、楽しそうに話しながら食べています。保育士は途中で「何時までに食べるんだっけ」と子どもたちに時間を確認しています。「楽しく食べるのと、ふざけるのは違うんだよね」と子どもにしっかりと伝えていました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	65 通	返送数：	39 通	回収率：	60%
クラス：	0歳児： 0 通	1歳児：	8 通	2歳児：	8 通
	3歳児： 7 通	4歳児：	9 通	5歳児：	6 通

4. 全体をとおして

保育園利用の全家族にアンケートを行い、60%の家族から回答をいただきました。

家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は95%（「満足」67%、「どちらかといえば満足」28%）と高い評価になっています。

個別で「満足」の多い項目は、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいる」であり「満足」が85%となっています。その他には、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」も「満足」が82%であり、職員の対応や遊びで満足している様子が伺えます。

その一方で、「満足」が低い項目としては、「施設設備」があげられ「満足」は16%に留まり、「不満」5%「どちらかといえば不満」26%となっています。また、「不満」が多い項目として、「入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明について」があげられ、「満足」が58%ですが回答者の8%が「不満」と答えています。

自由記入欄では、「対応がとても温かく、子どもの様子をしっかりと見て下さるので安心。」「先生方は本当に心から子どもの事を思っていると感じます。」「よく遊ばせて下さり、子どもらしく元気に育っています。」などの声があります。ほかには「育休中の送迎時間」「ITサービスを活用して情報共有」「施設自体が古い」などの要望・意見もあります。

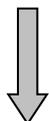
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」では、「よく知っている」は8%です。「まあ知っている」を含めた97%が保育目標・保育方針に賛同しています。保育目標など園の考えや決まりを周知して「賛同できる」保護者を増やして、保護者と保育園の協同により保育の質の向上につながることを期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
7.7%	71.8%	12.8%	5.1%	0.0%	2.6%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
77.4%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	56.4%	28.2%	2.6%	0.0%	12.8%	0.0%
	その他: 見学していない					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48.7%	46.2%	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%
	その他: 見学していない					
園の目標や方針についての説明には	56.4%	43.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	61.5%	35.9%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	61.5%	35.9%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	59.0%	33.3%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	56.4%	35.9%	5.1%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33.3%	56.4%	2.6%	2.6%	5.1%	0.0%
	その他:わからない、どちらともいえない					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	71.8%	23.1%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79.5%	20.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	71.8%	23.1%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	82.1%	15.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	71.8%	25.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	69.2%	28.2%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他:わからない					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	69.2%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64.1%	33.3%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	71.8%	28.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61.5%	25.6%	7.7%	0.0%	2.6%	2.6%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	66.7%	17.9%	5.1%	2.6%	7.7%	0.0%
	その他:すではずれていたので評価できない、特に何も言われていないのでわからない					
お子さんの体調への気配りについては	74.4%	23.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	64.1%	30.8%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	15.4%	53.8%	25.6%	5.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	59.0%	30.8%	7.7%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.5%	46.2%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	48.7%	35.9%	7.7%	5.1%	0.0%	2.6%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46.2%	48.7%	0.0%	0.0%	2.6%	2.6%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	56.4%	38.5%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51.3%	35.9%	10.3%	0.0%	0.0%	2.6%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	41.0%	43.6%	10.3%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.8%	38.5%	2.6%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	53.8%	33.3%	7.7%	0.0%	5.1%	0.0%
	その他:どちらともいえない					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	48.7%	23.1%	7.7%	5.1%	12.8%	2.6%
	その他:わからない、経験がないのでわからない					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64.1%	30.8%	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	84.6%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53.8%	23.1%	0.0%	0.0%	15.4%	7.7%
	その他:わからない、該当しない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	56.4%	41.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他:					
意見や要望への対応については	53.8%	33.3%	7.7%	0.0%	2.6%	2.6%
	その他:					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	66.7%	28.2%	5.1%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：横浜市奈良保育園

受審にむけて、昨年度からマニュアルの見直しや整備を行ってきました。

マニュアルを整備していく中で、職員それぞれの認識の違いに気づいたり、お互いに確認する作業ができたように思います。

自己評価は、職員が2つのグループに分かれてそれぞれで話し合い、グループの意見を持ち寄って全体で話し合う時間を持ちました。全体で話し合う中で、評価が分かれたところは、特にそれぞれのグループの評価ポイントについての思いや考えを出し合い、共通の認識が持てるよう、時間をかけて語り合いました。

工夫している具体的事例を話したことにより、経験年数が少ない職員にも、評価が意図している保育の内容、活動の意味が見えやすくなったように思います。また、話し合いを進めていく中で、全体的に「全職員が共有できているか？」という部分が弱いことが見えてきたため、研修計画の内容や、情報共有の仕方などを見直していきました。

課題や改善することが期待される事項の「マニュアルの適正管理」に関しては、担当者を決め、その職員を中心にさらに使いやすく、わかりやすいマニュアルの作成、適正管理に努めてまいります。

受審することが自分たちの保育を振り返る良い機会となり、更には、保育を語ることの楽しさを思い起こさせてくれた時間でした。

子どもと保護者にとってより良い保育が提供できるように、これからも職員全員で保育を語り合い、組織としての保育の質の向上を目指していきたいです。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323